

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年5月12日

【四半期会計期間】 第24期第1四半期(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

【会社名】 GMOインターネット株式会社

【英訳名】 GMO internet, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 グループ代表 熊谷正寿

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 03-5456-2555

【事務連絡者氏名】 専務取締役 グループ管理部門統括 安田昌史

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 03-5456-2731

【事務連絡者氏名】 グループ総務部長 目黒隆幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第23期 第1四半期 連結累計期間	第24期 第1四半期 連結累計期間	第23期
	自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日	自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高 (百万円)	22,810	27,026	93,704
経常利益 (百万円)	2,859	2,240	10,941
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,102	945	5,244
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,650	1,201	7,854
純資産額 (百万円)	31,102	36,986	36,884
総資産額 (百万円)	364,089	423,991	429,762
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	9.36	8.02	44.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	9.22	7.77	44.14
自己資本比率 (%)	5.9	5.9	5.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,345	13,456	14,156
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,128	668	3,851
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,510	16,900	109
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	48,991	55,669	52,823

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「2．報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

＜当第1四半期累計（平成26年1月～3月）連結業績の概要＞

（単位：百万円）

	前第1四半期	当第1四半期	増減額	増減率
売上高	22,810	27,026	4,216	18.5%
営業利益	2,894	2,255	638	22.1%
経常利益	2,859	2,240	618	21.6%
四半期純利益	1,102	945	157	14.2%

当第1四半期連結累計期間においては、売上高は14四半期連続で前年同四半期比2桁成長を果たしたものの、アクセス事業において販促費が増大したことなどにより減益となりました。

当社グループは「すべての人にインターネット」というコーポレートキャッチのもと、成長性の高いインターネット市場に経営資源を集中しております。当該市場は、スマートフォンやタブレット型多機能端末の普及といったデバイスの多様化、TwitterやFacebook、LINEなどソーシャルメディアの利用、クラウド技術などテクノロジーの進化、またO2Oやオムニチャネルといった新しい動きもあり、特にモバイルインターネットを中心に拡大を続けております。当該市場の拡大に伴い、当社グループの収益機会も拡大しております。

このような良好な事業環境の中、各事業にて顧客基盤の拡大に取り組んだことにより、売上高が増加いたしました。特に、インターネットインフラ事業が好調に推移し、EC市場の拡大もあり、EC支援事業・決済事業の売上が大きく拡大いたしました。さらに、モバイルエンターテインメント事業において前年度末にGMOゲームポットを連結したことも売上高増加の要因となっております。

一方、コスト面では、インターネットインフラ事業、モバイルエンターテインメント事業で積極的なプロモーションを行なったことに加え、アクセス事業において販促費が増大したことにより減益となりました。

以上、当第1四半期連結累計期間における売上高は27,026百万円（前年同期比18.5%増）、営業利益は2,255百万円（同22.1%減）、経常利益は2,240百万円（同21.6%減）、四半期純利益は945百万円（同14.2%減）となりました。

< 当第1四半期累計（平成26年1月～3月）セグメント毎の売上高・営業利益の状況 >

（単位：百万円）

	前第1四半期	当第1四半期	増減額	増減率
インターネットインフラ事業				
売上高	9,051	11,240	2,189	24.2%
営業利益	1,318	988	329	25.0%
インターネット広告・メディア事業				
売上高	7,853	9,107	1,254	16.0%
営業利益	659	500	159	24.1%
インターネット証券事業				
売上高	5,528	5,553	25	0.5%
営業利益	1,253	1,422	169	13.5%
モバイルエンターテインメント事業				
売上高	863	1,710	847	98.2%
営業利益	402	695	293	-
インキュベーション事業				
売上高	41	16	24	59.2%
営業利益	6	29	35	-
調整額				
売上高	527	602	75	-
営業利益	58	68	10	-
合計				
売上高	22,810	27,026	4,216	18.5%
営業利益	2,894	2,255	638	22.1%

なお、第1四半期連結累計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、上記の前年同期比較については前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

各セグメントの事業の内容は、以下のとおりとなっております。

事業区分	主要業務	
インターネット インフラ事業	ドメイン事業	・『お名前.com』、『ムームードメイン』、『VALUE DOMAIN』などで展開する「.com」「.net」「.jp」「.nagoya」などのドメイン取得事業
	クラウド・ホスティング事業	・『お名前.comレンタルサーバー』、『GMOアプリクラウド』、『ConoHa by GMO』、『GMOクラウド VPS』、『GMOクラウド Public』、『GMOクラウド Private』、『ロリポップ!』、『heteml』、『Sqale』などで展開する共用サーバー、VPS、専用サーバー、クラウドの提供・運用・管理・保守を行うホスティングサービス
	EC支援事業	・『カラーミーショップ』、『MakeShop』、『Jugem Cart』で展開するネットショップ構築のASPサービス ・『カラメル』などショッピングモールの運営 ・Web制作・運営支援・システムコンサルティングサービス
	セキュリティ事業	・『クイック認証SSL』、『企業認証SSL』などのSSLサーバー証明書、『コードサイン証明書』、『PDF文書署名用証明書』、『クライアント証明書』などの電子証明書発行サービス
	決済事業	・通販・EC事業者向け『PGマルチペイメントサービス』、公金・公共料金等の『自治体向けクレジットカード決済サービス』などの決済代行サービス
	アクセス事業	・『GMOとくとくBB』、『interQ MEMBERS』、『ZERO』などのインターネット接続サービス
インターネット広告・メディア事業	インターネット広告事業	・インターネット広告・モバイル広告、リスティング広告、アフィリエイト広告、リワード広告等の販売 ・企画広告制作サービス
	インターネットメディア事業	・ブログ（『ヤプログ!』、『JUGEM』等）、インターネットコミュニティ（『freeml』、『ブクログ』等）、電子書籍作成・販売支援『パプー』などのインターネットメディアの運営及びファッション共有SNS『コーデスナップ』などのスマートフォン向けアプリの開発、運営 ・SEMメディア事業 日本語キーワード『JWord』の運営・販売、SEOの販売 ・アドネットワーク事業 自社メディアへのコンテンツ連動広告、検索連動型広告の配信 ・くまボン事業 共同購入型クーポンサイト『くまボンbyGMO』の運営
	その他	・インターネットリサーチシステムの提供・リサーチパネルの管理・運営 『GMOリサーチ・クラウド・パネル』など
インターネット証券事業	インターネット証券事業	・オンライン証券取引、外国為替証拠金取引サービス等の運営
モバイルエンターテインメント事業	モバイルエンターテインメント事業	・スマートフォン向けゲームの開発・運営ならびにその支援 ・オンラインゲームの開発・運営
インキュベーション事業	ベンチャーキャピタル事業	・インターネット関連企業を中心とした未上場会社への投資事業

セグメント別の業績は以下のとおりです。

なお、第1四半期連結累計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

インターネットインフラ事業

当該セグメントにおいては、インターネットビジネスを手掛けるお客様のビジネス基盤となるサービスを提供しております。主な商材は、インターネットにおける住所となる「ドメイン」、データを保管するための「サーバー」、ネットショップ導入のためのシステムを提供する「EC支援」、ECをはじめとした「決済」、これら取引の安全を図る「セキュリティ」です。これら5大商材全てを当社グループにおいて開発・提供しており、いずれも国内トップシェアを有しております。この他、個人向けにインターネット接続サービスを提供するアクセス事業も運営しております。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

1) ドメイン事業

当該事業は、他のインフラ商材の起点となる事業であり、低価格戦略により顧客基盤の拡大を継続しております。当第1四半期連結会計期間においては新ドメイン「.nagoya」の取り扱いを開始しております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間のドメイン登録・更新数は106万件（前年同期比16.4%増）、当第1四半期連結会計期間末の管理累計ドメイン数は437万件（前年同期比15.7%増）と伸長を続け、売上高は1,428百万円（前年同期比25.4%増）となっております。

2) クラウド・ホスティング事業

当該事業では、お客様の利用ニーズの高度化・多様化に対応するため、共用サーバー、VPS、専用サーバー、クラウドの各サービスにおいて、多ブランド展開を行っております。当該市場では、クラウドサービスに対する需要が高まっており、モバイルゲームの開発・運営に特化した『GMOアプリクラウド』が当該事業の成長を牽引し、さらに、汎用型のクラウドサービスも伸長しております。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末の契約件数は72.4万件（前年同期比5.6%増）、売上高は3,422百万円（前年同期比2.4%増）となっております。

3) EC支援事業

当該事業では、ネットショップ事業者向けにASPカートサービスなどを提供しております。当第1四半期連結累計期間においては、EC市場の拡大という追い風の中、サービスの機能強化に取り組んでまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末の有料店舗数は6.9万（前年同期比4.4%増）、当第1四半期連結累計期間の流通総額は579億円（前年同期比28.2%増）となり、売上高は1,192百万円（前年同期比41.0%増）となっております。

4) セキュリティ事業

当該事業では、代理店を通じた拡販により国内外のシェアを拡大させております。特に海外において伸びが顕著であり、当第1四半期連結累計期間の発行枚数は4.6万枚（前年同期比46.7%増）と拡大しております。

これらの結果、売上高は803百万円（前年同期比30.3%増）となっております。

5) 決済事業

当該事業では、GMOペイメントゲートウェイを中核として、決済サービスを提供しております。当第1四半期連結累計期間においては、引き続き顧客基盤（加盟店数）、流通額（決済処理件数、決済処理金額）の増大のため、集客支援サービスなどによる加盟店の売上向上に取り組んでまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末の加盟店数は4.7万件（前年同期比12.7%増）、当第1四半期連結累計期間の決済処理金額は3,560億円（前年同期比25.4%増）となりました。大規模加盟店を中心に店舗あたりの流通額が増加したことにより、売上高は1,797百万円（前年同期比30.0%増）となっております。

6) アクセス事業

当該事業では、インターネット接続サービスを提供しております。昨今のモバイルインターネットの普及と積極的なプルマーケティングにより、当第1四半期連結会計期間末の会員数は25.3万（前年同期比46.0%増）と急増し、売上高は1,629百万円（前年同期比96.8%増）となっております。

当該事業では、販促の一環としてキャッシュバックを実施しており、売上計上時に見込み金額を販促費として計上してまいりました。昨今、業界内における顧客獲得競争の激化により、キャッシュバックの単価が上昇したことで、その件数も増加いたしました。そのため、当第1四半期連結累計期間において増加する件数に対応して販促費が増大し、アクセス事業における減益要因となりました。

以上、各事業においてシェアが拡大した結果、インターネットインフラ事業セグメントの売上高は11,240百万円（前年同期比24.2%増）と大きく伸ばしたものの、上記の減益要因などにより、営業利益は988百万円（同25.0%減）に留まりました。

インターネット広告・メディア事業

当該セグメントにおいては、インターネットビジネスを手掛けるお客様の集客支援サービスを提供しております。当第1四半期連結累計期間より、くまポン事業をインターネットメディア事業に移管しております。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

1) インターネット広告事業

当該事業では、GMOアドパートナーズを中核として、メディアレップとエージェンシー機能を有する総合的なネット広告サービスを提供しております。ネット広告業界では、ディスプレイ広告において純広告からアドネットワーク広告へ、またデバイスではフィーチャーフォンからスマートフォンへ、というシフトが続いております。こうした中、当第1四半期連結累計期間においては、リスティング広告などの運用型広告、スマートフォン向けのアフィリエイト広告、リワード広告が好調に推移いたしました。また、利益率向上のため、自社商材の開発に注力してまいりました。これらの結果、売上高は5,509百万円（前年同期比22.8%増）と大きく伸ばいたしました。

2) インターネットメディア事業

当該事業では、自社メディアの運営を通じた広告枠の提供、SEOといったサービスを提供しております。従来の事業領域に加え、スマートフォン向けのメディア開発を本格化させております。これらの結果、売上高は3,029百万円（前年同期比5.0%増）となっております。

以上、これらを含めたインターネット広告・メディア事業セグメントの売上高は9,107百万円（前年同期比16.0%増）、営業利益は500百万円（同24.1%減）となりました。

インターネット証券事業

当該セグメントにおいては、顧客基盤（取引口座数・預り資産）、取引高の拡大に努めております。当第1四半期連結累計期間においても、業界最低水準のスプレッドの提供、積極的なマーケティングに取り組んでまいりました。この結果、顧客基盤については、当第1四半期連結会計期間末における取引口座数がオンライン証券取引で20.4万口座（前年同期比23.2%増）、外国為替証拠金取引で48.0万口座（前年同期比15.5%増）となり堅調に拡大しました。

以上、インターネット証券事業セグメントの売上高は5,553百万円（前年同期比0.5%増）、営業利益は1,422百万円（同13.5%増）となりました。

モバイルエンターテインメント事業

当該セグメントにおいては、スマートフォン・オンライン向けゲームの開発・運用を行っております。当第1四半期連結累計期間より、前年度末に取得したGMOゲームポットの業績が含まれております。

モバイルゲーム市場は、スマートフォンやタブレット型多機能端末の普及によりGoogle Play・App Storeを始めとしたアプリマーケットを中心に急速な成長を続けております。当第1四半期連結累計期間においては、「幻想の

ミネルバナイツ」「征戦エクスカリバー」をはじめとした複数の既存タイトルが引き続きGoogle Play売上ランキングに定着しております。新規タイトルについても、2月12日に提供を開始したLINEとの協業タイトル「LINEドリームガーデン」が好調な出だしとなるなど、新たな柱になりつつあります。

これらの結果、モバイルエンターテインメント事業セグメントの売上高は、GMOゲームポットを連結したこともあり、1,710百万円（前年同期比98.2%増）と拡大したものの、積極的なプロモーションを実施したこと並びに不採算タイトルの見直しを行なったことにより営業損失は695百万円となっております（前年同期は402百万円の営業損失）。コスト構造の改革により、早期の黒字化を目指してまいります。

インキュベーション事業

当該セグメントにおいては、キャピタルゲインを目的としたインターネット関連企業への投資、事業拡大への支援、企業価値向上支援を行なっております。第1四半期連結累計期間では、保有株式の売却等により、売上高は16百万円（前年同期比59.2%減）、営業損失は29百万円（前年同期は6百万円の営業利益）となりました。

（2）連結財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末（平成26年3月31日）における資産合計は、前連結会計年度末（平成25年12月31日）に比べ5,771百万円減少し、423,991百万円（1.3%減）となっております。主たる変動要因は、現預金が2,844百万円増加（4.9%増）した一方、証券業における顧客資産の変動により諸資産（証券業における預託金・証券業における信用取引資産・証券業における短期差入保証金・証券業における支払差金勘定）が9,362百万円減少（2.8%減）したことであります。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ5,873百万円減少し、387,004百万円（1.5%減）となっております。主たる変動要因は、証券業における3月末の取引拡大に備え、手元流動性を高めるため、有利子負債を18,248百万円増加（74.9%増）させた一方、証券業における顧客資産の変動により諸負債（証券業における預り金・証券業における信用取引負債・証券業における受入保証金・証券業における受取差金勘定）が23,790百万円減少（7.4%減）したことであります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ102百万円増加し、36,986百万円（0.3%増）となっております。主たる変動要因は利益剰余金が212百万円増加（1.3%増）した一方、為替換算の影響などによりその他の包括利益累計額が90百万円減少（23.2%減）したことであります。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末（平成26年3月31日）における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末（平成25年12月31日）に比べ2,846百万円増加し、55,669百万円（5.4%増）となっております。当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動においては13,456百万円の資金流出（前年同期は15,345百万円の資金流出）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上により2,613百万円、減価償却費の計上により1,185百万円、のれん償却額の計上により382百万円の資金流入があった一方、顧客資産の増加を受け、諸資産の増加（証券業における差入保証金の増加、証券業における支払差金勘定及び受取差金勘定の増減、証券業における預り金及び受入保証金の減少による資金流出、一方、証券業における預託金の減少、信用取引資産及び信用取引負債の増減による資金流入）により14,428百万円、法人税等の支払により873百万円の資金流出があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動においては668百万円の資金流出（前年同期は1,128百万円の資金流出）となりました。これは主に、サーバー設備など有形固定資産の取得により254百万円、ソフトウェアのライセンス更新など無形固定資産の取得により343百万円の資金流出があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動においては16,900百万円の資金流入（前年同期は23,510百万円の資金流入）となりました。これは主に、

証券業における3月末の取引拡大に備え、手元流動性を高めるための有利子負債の純増により18,248百万円の資金流入があった一方、配当金の支払により589百万円、少数株主への配当金の支払により351百万円の資金流出があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社であり当社株式は自由に売買できるものである以上、当社株式に対する大規模な買付行為を一概に否定するものではなく、当該買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には、当社株式を保有する株主の皆様のご自由な意思によってなされるべきものと考えております。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として一方的に大規模な買付行為を強行するといった動きが顕在化しつつあります。このような一方的な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社の取締役会が、これを評価・検討して取締役会としての意見を取りまとめて公表するための十分な時間を確保しないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないなど当社の企業価値・株主の皆様のご利益を著しく損なう買付行為もあり得るところです。

当社グループは、『すべての人にインターネット』を基本理念に、ドメイン、クラウド・ホスティング、EC支援、セキュリティ、決済、アクセスなどの事業を主とする、インターネットインフラ事業、インターネット広告、インターネットメディアなどの事業を主とする、インターネット広告・メディア事業、技術力を強みとして、FX取引高でナンバーワンを誇るインターネット証券事業、スマートフォン・オンライン向けゲーム開発・運用を行うモバイルエンターテインメント事業、未公開会社等への投資育成を行うインキュベーション事業を中心として、総合的なインターネットサービスを提供しております。これらの事業はそれぞれが独立したのではなく、相互に有機的に一体として機能することによって相乗効果が生じ、より高い企業価値を創造していると考えております。また、インターネット関連技術は技術革新の進歩が極めて速く、それに応じた業界標準及び顧客ニーズも急速に変化しております。したがって、当社の経営は、上記のような事業特性及びインターネットサービスに関する高度な専門知識を前提とした経営のノウハウ、並びに、技術革新に対応するための優れた技術、能力を有する従業員、有機的・一体的企業結合体の中で各事業を担うグループ会社、取引先及び顧客等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であると考えております。このような当社の事業に対する理解なくして当社の企業価値の把握は困難であり、株主の皆様が大規模な買付行為を評価するに際しても、当該買付行為の買付者から提供された情報だけでなく、当社の事業特性等を十分に理解している当社取締役会の当該買付行為に対する評価・意見等が適切に提供されることが極めて重要であると考えております。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、上記の当社の事業を理解し、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との間に築かれた関係等を理解した上で、当社の企業価値・株主の皆様のご利益を確保し又は向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。

以上の考え方に基づき、当社取締役会といたしましては、上記のような当社の企業価値・株主の皆様のご利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は上記 記載の基本方針（以下、「基本方針」といいます。）の実現に資する特別な取組みとして、以下の取組みを行っております。

当社は、『すべての人にインターネット』をコーポレートフィロソフィーキャッチに、たゆまぬベンチャー精神のもと、『インターネットの文化・産業とお客様の笑顔・感動を創造し、社会と人々に貢献する』を企業理念として掲げております。

当社はこの企業理念を具現化するため、すなわち、お客様の笑顔・感動を創造するため、最高のサービスをより多くのお客様に提供することに注力いたしております。

当社グループでは、ドメイン、レンタルサーバーや決済など数多くの事業（サービス）においてナンバーワンの実績をあげており、そのお客様の多様なニーズ、特にインターネットビジネスに取り組むお客様が求める、導入から活用そして集客までを当社グループで一貫して完結できる基盤が整っております。

これらの事業を有機的に結合し、相乗効果を最大化させる取組みにより企業価値・株主の皆様の共同の利益の向上を目指しております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループ（以下において用いられる用語は、本事業報告に別段の定めのある場合又は文脈上別意に解すべき場合を除き、平成18年3月13日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」において定められる意味を有するものとします。）の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。）が行われる場合には、大規模買付ルールを遵守を求め、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、大規模買付行為が当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値を著しく損なうと認められる場合につき対抗措置を発動することがあること等を定めております。

当社は、平成18年3月13日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を決定し、以後毎年開催される当社定時株主総会において選任された取締役が、本対応方針を継続するか否かを決定することとなります。（なお、対応方針の内容の詳細につきましては、当社ホームページ（URL：<http://www.gmo.jp>）に掲載されている平成18年3月13日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」にて公表しておりますので、そちらをご参照ください。）

上記 の取組みについての取締役会の判断

上記 の取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為が行われる危険性を低減させるものと考えられるため、上記 の基本方針に沿うものであります。

また、かかる取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させるための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

上記 の取組みについての取締役会の判断

i) 上記 の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等のための期間の確保の要請に応じない大規模買付者、及

び、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を害するおそれのある大規模買付行為を行う大規模買付者に対して
対抗措置を発動できることとしております。したがって、上記 の取組みは、上記 の基本方針に照らして不
適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の上記
の基本方針に沿うものであると考えております。

）上記 の取組みは、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保することを目的として、大規模買付者に
対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評
価・検討等に必要の期間の確保を求めるための取組みであります。また、かかる取組みにおいては、対抗措置の発
動について取締役会による恣意的な判断を防止し、その判断の合理性・公正性を担保するために、特別委員会を設
置し、特別委員会の勧告を最大限尊重して対抗措置を発動することを定めており、また、対抗措置を発動するに際
しては、社外監査役を含む監査役の全員の賛成を得た上で、取締役全員の一致により決定することとしておりま
す。したがって、上記 の取組みは、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、取締役会の地位
の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第 1 四半期連結累計期間の研究開発費の総額は 0 百万円であります。

なお、当第 1 四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	270,000,000
第1種優先株式	130,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年5月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	117,806,777	117,806,777	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	117,806,777	117,806,777		

(注) 平成21年3月26日開催の当社第18期定時株主総会において変更した定款に、第1種優先株式を発行することができる旨規定しておりますが、この四半期報告書提出日現在、発行した第1種優先株式はありません。
なお、当社定款に規定している第1種優先株式の内容は次のとおりであります。

第1種優先配当等（定款第14条関係）

- 当社は、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録されている株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当（以下「期末配当」という。）をするときは、当該末日の最終の株主名簿に記載または記録されている第1種優先株式を有する株主（以下「第1種優先株主」という。）または第1種優先株式の登録株式質権者（以下「第1種優先登録株式質権者」という。）に対して、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第1種優先株式1株につき、第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める額の金銭（ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度中に定められた基準日により第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して第4項に従い剰余金の配当を金銭にてしたときは、第1種優先株式1株につきした剰余金の配当の額を控除した額（ただし、ゼロを下回る場合はゼロ）の金銭。以下「第1種優先配当金」という。）を支払う。
- 当社は、期末配当をする場合であって、第1種優先配当金および次項に定める累積未払配当金が支払われた後に普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする剰余金の配当の額に第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める比率（100パーセントを下限とし、200パーセントを上限とする。）（以下「第1種優先株式配当率」という。）を乗じて得られる額が第1種優先配当金の額を超過するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対してする剰余金の配当と同一の種類で、かつ、当該超過する額（小数部分が生じる場合、小数点以下を切り捨てる。）の剰余金の配当をする。
- ある事業年度において第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して金銭にて支払う剰余金の配当の額が第1種優先配当金の額に達しないときは、その第1種優先株式1株あたりの不足額（以下「累積未払配当金」という。）は翌事業年度以降に累積する。累積未払配当金については、第1項、前項および次項に定める剰余金の配当に先立ち、第1種優先株式1株につき累積未払配当金の額に達するまで、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して金銭にて支払う。
- 当社は、剰余金の配当をするとき（期末配当をする場合を除く。）は、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対してする剰余金の配当と同一の種類で、かつ、普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする剰余金の配当の額に第1種優先株式配当率を乗じて得られる額（小数部分が生じる場合、小数点以下を切り捨てる。）の剰余金の配当をする。

第1種優先株主に対する残余財産の分配（定款第15条関係）

1. 当会社の残余財産を分配するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、累積未払配当金を金銭にて支払う。
2. 当会社は、前項に基づく残余財産の分配をした後、さらに残余財産があるときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする残余財産の分配と同一の種類および額の残余財産の分配をする。

議決権（定款第16条関係）

第1種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、第1種優先株主は、2事業年度連続して各事業年度中に定められた基準日より第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の決議がなされないときは、当該2事業年度終了後最初に開催される定時株主総会より（ただし、第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の議案が当該定時株主総会に提出され否決されたときは、当該定時株主総会の終結の時より）、第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の決議がある時までの間、株主総会において議決権を行使することができる。

種類株主総会（定款第17条関係）

1. 当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。
2. 基準日に関する定款規定は、毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集される種類株主総会にこれを準用する。
3. 株主総会の招集に関する定款規定は、種類株主総会の招集にこれを準用する。
4. 株主総会の決議に関する定款規定は、種類株主総会の決議にこれを準用する。

普通株式を対価とする取得条項（定款第18条関係）

1. 当会社は、次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日（取締役会が、それ以前の日を定めるときは、その日）の到来をもって、その日に当社が発行する第1種優先株式の全部（当社が有する第1種優先株式を除く。）を取得し、第1種優先株式1株を取得するのと引換えに、第1種優先株主に対して普通株式1株を交付する。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換または株式移転（他の株式会社と共同して株式移転をする場合に限る。）に係る議案が全ての当事会社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は取締役会）で承認された場合、当該合併、株式交換または株式移転の効力発生日の前日
 - (2) 当社が発行する株式につき公開買付けが実施された結果、公開買付者の株券等所有割合が3分の2以上となった場合、当該株券等所有割合が記載された公開買付報告書が提出された日から90日目の日なお、本号において「公開買付け」とは金融商品取引法第27条の3第1項に定める公開買付けを、「株券等所有割合」とは金融商品取引法第27条の2第1項第1号に定める株券等所有割合を、「公開買付者」または「公開買付報告書」とは金融商品取引法第2章の2第1節に定める公開買付者または公開買付報告書をいう。
2. 当会社は、第1種優先株式を上場している金融商品取引所が第1種優先株式を上場廃止とする旨を決定した場合には、取締役会が定める日の到来をもって、その日に当社が発行している第1種優先株式の全部（当社が有する第1種優先株式を除く。）を取得し、第1種優先株式1株を取得するのと引換えに、第1種優先株主に対して普通株式1株を交付することができる。

株式の分割、株式の併合等（定款第19条関係）

1. 当会社は、株式の分割または株式の併合をするときは、普通株式および第1種優先株式ごとに同時に同一の割合とする。
2. 当会社は、当会社の株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
3. 当会社は、当会社の株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
4. 当会社は、株式無償割当てをするときは、普通株主には普通株式の株式無償割当てを、第1種優先株主には第1種優先株式の株式無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。
5. 当会社は、新株予約権無償割当てをするときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。

6. 当社は、株式移転をするとき（他の株式会社と共同して株式移転をする場合を除く。）は、普通株主には普通株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する普通株式と同種の株式を、第1種優先株主には第1種優先株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する第1種優先株式と同種の株式を、それぞれ同一の割合で交付する。

7. 当社は、単元株式数について定款の変更をするときは、普通株式および第1種優先株式のそれぞれの単元株式数について同時に同一の割合とする。

8. 第1項から第6項までの規定は、現に第1種優先株式を発行している場合に限り適用される。

その他の事項（定款第20条関係）

当社は、上記のほか、第1種優先株式に関する事項について、これを第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年1月1日～ 平成26年3月31日		117,806,777		100		5,836

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 117,795,300	1,177,953	
単元未満株式	普通株式 9,677		
発行済株式総数	117,806,777		
総株主の議決権		1,177,953	

(注) 1 単元未満株式には、当社所有の自己株式11株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式4,700株(議決権47個)が含まれておりません。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) GMOインターネット株式会社	東京都渋谷区桜丘町26番 1号	1,800		1,800	0.00
計		1,800		1,800	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,481	60,326
受取手形及び売掛金	8,420	9,581
営業投資有価証券	843	1,025
証券業における預託金	196,553	193,960
証券業における信用取引資産	96,406	88,201
証券業における短期差入保証金	22,691	25,478
証券業における支払差金勘定	14,584	13,233
繰延税金資産	3,016	3,161
その他	8,322	8,536
貸倒引当金	473	455
流動資産合計	407,848	403,049
固定資産		
有形固定資産	8,491	8,106
無形固定資産		
のれん	3,670	3,910
ソフトウェア	4,070	4,169
その他	587	597
無形固定資産合計	8,327	8,677
投資その他の資産		
投資有価証券	1,887	1,482
繰延税金資産	1,452	871
その他	2,026	2,127
貸倒引当金	271	323
投資その他の資産合計	5,095	4,158
固定資産合計	21,914	20,942
資産合計	429,762	423,991
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,152	3,776
短期借入金	13,447	32,508
未払金	7,165	7,205
証券業における預り金	28,127	18,932
証券業における信用取引負債	82,134	77,244
証券業における受入保証金	206,848	199,040
証券業における受取差金勘定	6,205	4,308
未払法人税等	1,134	966
賞与引当金	405	684
役員賞与引当金	200	281
前受金	3,788	3,904
預り金	18,321	16,346
その他	4,930	5,814
流動負債合計	375,862	371,014

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
固定負債		
長期借入金	10,910	10,097
繰延税金負債	38	18
その他	4,618	4,288
固定負債合計	15,567	14,404
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	1,449	1,586
特別法上の準備金合計	1,449	1,586
負債合計	392,878	387,004
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	8,736	8,736
利益剰余金	15,765	15,977
自己株式	0	0
株主資本合計	24,600	24,813
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	53	73
繰延ヘッジ損益	50	67
為替換算調整勘定	385	293
その他の包括利益累計額合計	388	298
新株予約権	19	17
少数株主持分	11,875	11,856
純資産合計	36,884	36,986
負債純資産合計	429,762	423,991

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
売上高	22,810	27,026
売上原価	9,539	12,940
売上総利益	13,270	14,086
販売費及び一般管理費	10,376	11,830
営業利益	2,894	2,255
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	2	4
為替差益	26	25
持分法による投資利益	22	4
ポイント失効益	21	25
その他	23	48
営業外収益合計	100	111
営業外費用		
支払利息	90	75
その他	45	51
営業外費用合計	135	126
経常利益	2,859	2,240
特別利益		
持分変動利益	5	704
その他	16	16
特別利益合計	22	720
特別損失		
減損損失	8	130
金融商品取引責任準備金繰入額	139	136
その他	88	79
特別損失合計	235	347
税金等調整前四半期純利益	2,645	2,613
法人税、住民税及び事業税	1,044	804
法人税等調整額	102	473
法人税等合計	1,146	1,278
少数株主損益調整前四半期純利益	1,499	1,335
少数株主利益	396	389
四半期純利益	1,102	945

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,499	1,335
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	91	19
繰延ヘッジ損益	16	17
為替換算調整勘定	77	135
その他の包括利益合計	151	133
四半期包括利益	1,650	1,201
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,189	855
少数株主に係る四半期包括利益	461	345

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,645	2,613
減価償却費	1,024	1,185
減損損失	8	130
のれん償却額	347	382
持分変動損益(は益)	5	704
受取利息及び受取配当金	5	8
支払利息	90	75
売上債権の増減額(は増加)	1,228	976
仕入債務の増減額(は減少)	908	375
預り金の増減額(は減少)	1,382	1,982
証券業における預託金の増減額(は増加)	29,731	2,592
証券業における差入保証金の増減額(は増加)	8,330	2,787
証券業における支払差金勘定及び受取差金勘定の増減額	521	545
証券業における預り金及び受入保証金の増減額(は減少)	21,311	17,002
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	925	3,314
その他	825	822
小計	13,925	12,512
利息及び配当金の受取額	5	7
利息の支払額	90	77
法人税等の支払額	1,335	873
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,345	13,456
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	361	254
無形固定資産の取得による支出	310	343
投資有価証券の取得による支出	168	80
投資有価証券の売却による収入	51	14
関係会社株式の取得による支出	260	-
その他	78	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,128	668
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	43,200	53,900
短期借入金の返済による支出	17,500	34,816
長期借入れによる収入	2,000	-
長期借入金の返済による支出	2,959	834
配当金の支払額	471	589
少数株主への配当金の支払額	353	351
その他	404	407
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,510	16,900
現金及び現金同等物に係る換算差額	55	49
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,092	2,726
現金及び現金同等物の期首残高	41,899	52,823
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	119
現金及び現金同等物の四半期末残高	48,991	55,669

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	52,810百万円	60,326百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	205百万円	123百万円
拘束性預金	3,613百万円	4,533百万円
現金及び現金同等物	48,991百万円	55,669百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年2月6日 取締役会	普通株式	471	4	平成24年12月31日	平成25年3月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月7日 取締役会	普通株式	353	3	平成25年3月31日	平成25年6月25日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年2月6日 取締役会	普通株式	589	5	平成25年12月31日	平成26年3月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月1日 取締役会	普通株式	471	4	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	インター ネットイン フラ事業	インター ネット広 告・メ ディア事 業	インター ネット証 券事業	モバイル エンター テイメン ト事業	インキュ ベーション 事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	8,874	7,502	5,528	863	41	22,810	-	22,810
セグメント間の内部 売上高又は振替高	177	350	-	-	-	527	527	-
計	9,051	7,853	5,528	863	41	23,338	527	22,810
セグメント利益又は 損失()	1,318	659	1,253	402	6	2,835	58	2,894

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額58百万円は、セグメント間内部取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	インター ネットイン フラ事業	インター ネット広 告・メ ディア事 業	インター ネット証 券事業	モバイル エンター テイメン ト事業	インキュ ベーション 事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	11,049	8,695	5,553	1,710	16	27,026	-	27,026
セグメント間の内部 売上高又は振替高	190	411	-	-	-	602	602	-
計	11,240	9,107	5,553	1,710	16	27,629	602	27,026
セグメント利益又は 損失()	988	500	1,422	695	29	2,186	68	2,255

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額68百万円は、セグメント間内部取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループにおける経営管理体制の見直しに伴い、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を以下のとおりに変更しております。

従来、「WEBインフラ・EC事業」「インターネットメディア事業」「インターネット証券事業」「ソーシャル・スマートフォン関連事業」「インキュベーション事業」としておりましたセグメントの名称を、当第1四半期連結会計期間より「インターネットインフラ事業」「インターネット広告・メディア事業」「インターネット証券事業」「モバイルエンターテイメント事業」「インキュベーション事業」に変更しております。また、従来「ソーシャル・スマートフォン関連事業」の「くまポン事業」は「インターネット広告・メディア事業」に移管しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(平成25年12月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
店頭	外国為替証拠金取引				
	売建	505,559	-	4,804	4,804
	買建	497,936	-	13,159	13,159
	クーポンスワップ	-	-	-	-
	合計	-	-	8,354	8,354

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末の直物為替相場により算定しております。

当第1四半期連結会計期間末(平成26年3月31日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除外しております。

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
店頭	外国為替証拠金取引				
	売建	515,671	-	1,647	1,647
	買建	508,511	-	10,591	10,591
	クーポンスワップ	11	-	11	0
	合計	-	-	8,954	8,942

(注) 時価の算定方法

当第1四半期連結会計期間末の直物為替相場により算定しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	9円36銭	8円02銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,102	945
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,102	945
普通株式の期中平均株式数(株)	117,805,093	117,804,966
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	9円22銭	7円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	15	29
(うち連結子会社の潜在株式による調整額)	(15)	(29)
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 【その他】

平成26年2月6日開催の取締役会において、平成25年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	589百万円
1株当たりの金額	5円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年3月10日

平成26年5月1日開催の取締役会において、平成26年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり第1四半期配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	471百万円
1株当たりの金額	4円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年6月25日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年5月12日

GMOインターネット株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松野 雄一郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩村 篤	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているGMOインターネット株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、GMOインターネット株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビュー対象に含まれていません。